第18号 IFPaT
NPO法人 国際農民参加型技術ネットワーク
International Farmers Participation Technical Net-work
発行日2017年 10月11

写真：コスタリカ草の根技術協力のカウンターパート本邦研修受入れ（2017.9.21-10.5）

＊イフパット だより＊

～農民参加なくして農業なし～

イフパット便り第18号に寄せて：

イフパット便りは、当NPOの実施する事業、あるいは当NPOの職員が従事する開発途上国の現場を中心として活動報告をしてきました。

本18号では、日頃イフパットの活動を支援していただいている会員の皆様の報告を掲載することとしました。開発コンサルタント会社の職員であり、会員になっていただいている宮内さんからは、今従事している中米ニカラグアの職業（農業）訓練事業の報告がありました。

８月までイフパットの職員として活躍した柳原さんからは、職員時代に従事した中米ホンジュラスの参加型地方開発プロジェクトの報告です。

最後は、イフパット理事の狩野さんからの報告です。ベトナムの草の根技術協力事業に従事するかたわら、ベトナムにおける安全安心野菜栽培の現状調査をされています。

編集文責：永井　和夫

目次

・特集：**会員活動報告」**

① ニカラグア「農牧分野職業訓練改善プロジェクト」における研修事業
宮内　崇博会員

②ホンジュラスにおける生活改善アプローチを用いた「地方開発のための自治体能力強化ジェクト」
柳原さつき　会員

③ベトナム北西部・ソンラ省での安全安心野菜栽培の実態
狩野　良昭　理事

特集:会員活動報告

本18号では、NPOイフパットの事業としてでは無く、イフパット会員が行っている活動の報告を3名の方にお願いしました。

ニカラグア農牧分野職業訓練改善プロジェクトにおける研修事業

ニカラグア農牧分野職業訓練改善プロジェクト
業務調整/農業研修　宮内　崇博

中米にあるニカラグアは、安定した政治・治安状況を背景に、近年4～5%の経済成長率を維持しており、今後もその発展が期待されている。その一方で、同国はカリブ・中米地域の最貧国のひとつに挙げられ、農村部の貧困率が高く、都市と地方の所得格差が拡大傾向にある。同国政府は、農村部の貧困対策を重要政策の一つとして位置づけ、その一環として、若年層への農牧分野の教育及び中小農家の生産能力を強化するための職業教育に注力している。

「農牧分野職業訓練改善プロジェクト」は、こうした背景のもとに、JICAと同国の国家技術庁（以下、INATEC）が協力して実施している技術プロジェクトである。INATECには、農牧分野、工業建設分野、サービスホテル業分野等のコースがあり、主に10代後半～20代の若者達が、各地の職業訓練校で学んでいる。

プロジェクトが対象としている農牧分野では、全国に15校の農牧技術指導センター（以下、CETA）があり、毎年1,000人前後の若者が入学する。農牧分野の教員は170名程で、個々の専門に応じて、工芸作物、果樹、野菜、基礎穀物、塊茎塊根等の栽培や各種家畜の飼育管理の知識と技術・技能の指導をしている。

プロジェクトの主たる活動は、農牧分野の学生用テキストの作成とCETA教員の農牧技術の向上である。筆者は、プロジェクトの農業研修担当として、主に後者の教員向け研修を企画・実施している。

CETA教員を対象とした研修事業は、３つのステップから構成されている。１つ目は、全国にある15校のCETAから1名ずつ教員を招いて行う集合研修、2つ目は、参加教員がファシリテータとなり、所属校の同僚教員達に、研修で得た知識・技術を伝達する復命研修、そして3つ目が、研修成果の授業への導入・活用である。

写真1　果樹の接ぎ木実習の様子

集合研修については、INATEC本部の農牧分野技術専門員と教授法専門員と共に、CETA教員の研修要望調査を実施し、その分析結果に基づいて、各科目に関する研修プログラムを立案している。その後、テーマに応じて、公立の研究機関や大学、民間企業

写真2　飼料設計に基づく配合飼料の作成実習

写真3　草地の草量計算実習

等に協力を要請し、講師を招いて、集合研修を実施している。これまでに、育苗及び栽培管理、動物栄養、牧草とまぐさ、環境保全型農業技術、総合的病害虫管理技術、カカオの栽培及び病害虫管理技術についての研修を実施した。

プロジェクトでは、INATEC本部の専門員と共に、集合研修、復命研修、授業での実施活用の３つのステップを通じて、継続してモニタリングを行っている。各研修テーマについて、教員が習得すべき技術水準を設定し、それを基にした評価票を用いてモニタリングし、技術内容や実習方法、教材等について助言をしている。また、参加者である各教員は、集合研修、復命研修、授業実施モニタリングにいたる３つのステップにおいて、同一の評価票を用いて自己評価を行っている。ある教員は、授業後の振り返りで、「集合研修を受けた時点では、自分の本来の専門分野ではなかったため、すべての内容を十分には理解できなかった。復命研修で他の教員に教えるために、わからなかった部分について自分で情報を集めて学び、更に今回の授業の準備をする中で、随分とこのテーマについて自信がついた。」と述べていた。

研修に参加したものの、その場限りの学びにとどまり、実際の業務に活用する機会もなく、数か月後には学んだことをすっかり置き去りにしてしまったという経験を持っている方も多いのではないだろうか。当プロジェクトでは、研修を“単発のイベント”で終わらせずに、参加者が学びを共有する機会を設け、継続的な自己評価で苦手なテーマを特定し、自ら学ぶことを促す継続的な支援を行っている。こうした研修の仕組みを通じて、CETA教員の授業実施能力の向上に貢献していきたいと考え、手間はかかるが、地道な活動を進めている。

NPO法人イフパットの実施する草の根技術協力

当NPO法人は、現在、JICA（国際協力機構）筑波国際センターとの業務委託契約により２つの草の根技術協力を実施しています。

２０１５年１２月に開始されたベトナム国「中山間地域における農業活性化による農家生計向上プロジェクト」と２０１６年２月に開始されたコスタリカ国「生活改善アプローチによる農村開発モデル事業 」です。ともに現地に専門家を派遣するとともに、年に一回、現地からカウンターパーや農民を日本に受入れ１０日～１４日程度研修を行います。

ベトナムからは６月２６日から７月７日まで、茨城県笠間市の協力を得て研修を実施しました。コスタリカからは９月２１日から１０月５日の間、長野県松川町の協力を得て研修を実施しました。

現地の農民・住民に直接働きかけ、日本の地方自治体や、やはり住民皆様の協力を得て実施するのが、草の根技術協力の一つの特徴となっています。

写真：ベトナム国ソンラ省Than村で作成した竹を支柱に用いた雨よけハウスでのトマト栽培指導風景

ホンジュラスにおける生活改善アプローチを用いた「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト」

業務調整/生活改善・農村開発
柳原さつき

中南米のいくつかのプロジェクトで、「『生活改善アプローチ』を用いたコミュニティ開発」に携わらせていただいています。その中の一つが、ホンジュラスで実施されていた「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト」（以下、FOCALII）でした。今回「イフパットだより」に寄稿する機会をいただきましたので、この「生活改善アプローチ」を用いたコミュニティ開発が地方自治体の能力強化のプロジェクトにどのように作用したのかを、少しお話ししたいと思います。

同プロジェクトは、2011年11月から2016年11月までの5年間実施され、私はプロジェクト開始当初から「生活改善・農村開発」の短期専門家として携わり、最後の7か月間は、この短期専門家の業務と業務調整の業務を兼任して長期（中期？）専門家として携わりました。プロジェクトの目標は、「市がFOCALプロセスにより、住民参加型で計画を策定し、事業を実施できるようになること」であり、従来の外部コンサルタントが作成する分厚い市の事業計画によって、市やコミュニティの課題が当事者の間で共有されないまま事業を実施するのではなく、住民と市役所が自分たちの手で行う「ベースライン調査→コミュニティ開発計画策定→市開発計画策定→事業実施」という「FOCALプロセス」により、市の開発事業を実施することが目的でした。

上記FOCALプロセスの中にあるように、コミュニティ開発計画策定は市の開発計画策定の基礎となるもので大変重要なステップですが、このコミュニティ開発計画の策定と事業の実施に、同プロジェクトでは「生活改善アプローチ」を用いました。それまで住民は、コミュニティ内で何らかの事業をする際には、まず何よりも先に「お金」、あるいは外部から資材などの支援が必要だと考えてきました。それにより、あきらめてしまった事業も多くあったそうです。日本の戦後の生活改善活動の中で、お金やモノがない時代に生活改善グループの女性たちが、自分たちの生活を改善するための活動を「お金の要らない活動」「お金が必要な活動」「お金を生み出す活動」の3つに分け、自分たちができることから始めていったという実際の経験を参考にして、まずコミュニティ開発計画の中で上がった各事業をこの3つに分けました。

コミュニティ住民が自ら策定したコミュニティ開発計画（住民はベースライン調査から参加）は、外部人材が作った計画と異なり、住民目線で作成され、本当のニーズを反映したものなので、事業の実施にも住民のモチベーションが上がります。これに加え、事業の中には「お金の要らない活動」があり、自分たちがすぐに実施できるものがあるということがわかると、さらにモチベーションが上がり、そして、何よりも自分たちの手で作るものには自然と愛着が生まれるのだと、住民自身が語ってくれました。

写真１：地元産品で観光プロモーション

コミュニティ開発計画の中の「村の観光開発促進」を、住民が地元にある資源（コーヒー、フルーツ、松の葉など）を活用して実施。月一回「コミュニティフェスタ」が開かれるようになった。

このコミュニティの活性化は、市役所にとっては大変ありがたい動きです。なぜなら、コミュニティ開発計画にある小規模のコミュニティレベルの事業は、住民の自助努力と市からのわずかな支援でできてしまうからです。FOCALプロセス実施以前は、こうはいきませんでした。支援を待つ姿勢のコミュニティに対して、財政難の中、市は多くのお金や資材を提供しなければならず、広範囲の支援やより支援が必要な貧困度の高いコミュニティへの支援を実施するのが難しかったのです。しかし、コミュニティレベルで生活改善アプローチを用いた事業を展開するようになって、コミュニティは元気になり、各コミュニティに対して市は支援がしやすくなり、市全体の開発がより進むという好循環・正の相乗効果が生まれました。

このように、日本の戦後の生活改善の経験の中の一部を応用した生活改善アプローチを用いることに

よって、ホンジュラスのFOCALIIでは、コミュニティの住民と市それぞれの自助努力を促進、オーナーシップと自尊心を醸成、そしてコミュニティと市の間の信頼関係を作ることができました。今もこのチャレンジは国を挙げて進んでいるところですが、5年間経験を積んだカウンターパートが今も奮闘し、何よりも全国の市やコミュニティが努力を続けています。私は、きっとFOCALプロセスがこの国に根付いていくものと信じています。

写真２：地元資材で住民による学校建設

コミュニティ開発計画の中の「村の学校建設」を、住民がコミュニティ周辺にある土、石、砂利などを活用して実施。専門的な知識も必要なため、月一回市連合会（複数の市が拠出金を出して組織している）の専門職員がアドバイスに来ている。

ベトナム北西部・ソンラ省での安全安心野菜栽培の実態

NPO法人イフパット　理事　狩野　良昭

JICAの草の根技術協力に関わりベトナム・ソンラ省へ行く機会があるが、プロジェクトの参考に当地で安全安心野菜を栽培している農場をいくつか見る機会があったので聞き込んだ情報のみだが報告する。

ベトナムではベトGAP（ベトナム版Good Agricultural Practice制度）の普及を計画している。しかし、GAPに対応困難な生産者が多いため、GAP普及に先立ち、独自の安全安心な野菜生産認証制度を設けている。

（1）Son La Agricultural Development Ltd.のソンラ市近郊農場

会社は2011～2012年頃に設立され、始めはマッシュルームを生産した。２年前から安全野菜の生産販売事業も手掛けている。３つの農場で生産されたものをソンラ市の３直営販売所で販売している。また、ハノイに出荷することもある。同社傘下のCooperativeが３つの農場で安全野菜を生産している。Cooperativeは４名の経営者で運営されている。各農場は農地を借上げ、会社の技術者及び雇用労働者が生産に従事する。同社は３つの基本方針①収穫前一定期間は農薬を使用せず、農薬が残留しないよう努める。②収穫後抜き打ちで残留農薬の検査を行う。③栽培履歴を記録する。により、政府の安全基準を満たすとして安全野菜としている。

この農場は、ソンラ市から車で１５分と近い所に位置し、主に葉物野菜をソンラ市の３つの直営販売店に供給している。敷地は約２ha程だが、敷地を広くネットで覆い虫害を少なくしている。圃場はよく

写真１：SLDA社から野菜を輸送する冷蔵輸送車

整備され、労働者もよく訓練されているように見えた。コーヒー粕や籾殻などで堆肥を作っていた。

（2）Son La Agricultural Development Ltd.のChieng Mung村の農場

敷地は２.３ha程であるが、栽培開始して１年しか経っておらず、未だ整備中の段階であった。また、１０人ほどの雇用労働者が必要だが、コーヒーの収穫が始まり、なかなか労働者が確保しにくいとのことだった。

①果菜類として、トマト、キュウリ、メロン、スイカ等の栽培がみられた。取り立てた技術など見ることは出来なかったが、ビニールマルチを使用した栽培を基本としており、作物の生育に重点を置くより、短期決戦型の栽培であるとの感を受けた。

②葉野菜についても害虫被害もあまり見られず、病害の発生もない。しかしながら労働者不足のせいか、雑草のコントロールが不十分であった。

③栽培の基本は当社の運営するキノコ農場から出る堆肥の施用で、加えて、元肥として化学肥料を使う。また、微量要素の投与も行っている、

④収穫間近で、農薬の使えない場合は、生物農薬を使用する場合もあるとのこと。

写真２：SLAD社の直営販売所　葉物野菜が多い。

（３）Son Maiの無農薬有機栽培農家

ソンラ市から車で1.5時間かかるが、最近州政府の補助で５０メートル四方の軽量鉄骨を使ってネットハウスが作られた。まだ１作目の段階だが、籾殻、トウモロコシの芯などで作った堆肥を施用し土壌改善をしている。葉菜類、果菜類などが植えられているが、この農場主は川沿いにレストランを経営し、生産物はすべてそのレストランに提供されるとので、他への販売は未だしていないとのこと。自前で安全安心野菜を作って、それを自分が経営するレストランで消費するという発想が面白い。

（４）Dien bien Phu市の「SAFE GREEN」農園

ご主人は先生で、奥さんと二人で運営している。1.5haの敷地は化学肥料を使わず、鶏糞、もみ殻、稲わらを堆肥にして施用している。鶏（主にブロイラー）アヒル、ウサギなどの動物飼養、葉物野菜、ハーブ、果樹などが植えられ子供達が安全でたのしく遊べる環境としている。経済行為より自然循環を重点においた自然環境教育の取り組みをしている。

写真３：「SAFE　GREEN」

鶏、アヒル、ウサギがあって子供たちが楽しめるよう工夫している。

写真４：「SAFE　GREEN」

ドラゴンフルーツ。左背後に家畜舎が見られる。

（５）モクチョウの日越農産（那花代表）農場

8,400m^{2}の農地だが、生産圃は2,500m^{2}で12,000本のイチゴを栽培している。品種は基本的には「とちおとめ」で、少しずつ儲かり始めているので、周辺でもやりたいという農家が出てきている。生産農家が増えれば、産地が形成され、資材の供給環境も整い調達しやすくなる。周辺農民の貧困が解消されることを期待している。

冬は日本ほど寒くならないので、加温はいらないが、保温は必要。定植は９月中旬で、日本より少し遅いぐらいである。収穫は１１月ぐらいから取れ始め、採算に乗るのが１２月からである。４月で収穫は終了する。元肥は化学肥料、追肥は単肥を用いている。また、堆肥を多めに施用している。堆肥の材料は籾殻、トウモロコシの芯と鶏糞である。完熟したものを入れた方がよい。米ぬかは豚のえさにするのでなかなか手に入らない。モクチョウは米の産地ではないので、籾殻も安定的に入手できないという悩みがある。

病気では萎黄病（フザリウム菌）、炭素病が発生するが、太陽熱と湛水で嫌気状態とし殺菌している。

販路はハノイとローカルが大体１:１である。ただし、ハノイにはAクラスのもの、ローカルはB、Cクラスのものを出している。ハノイのサクラ幼稚園等、日系の野菜配送業者である「旬」社などへ販売している。

（６）モクチョウのTa Niet農協

この農協は豪国際農業センターが資金を出した、支援農協の一つである。現在5.5haを保有し、メンバーは１０人である。主に、トマト、キャベツ、葉菜類を栽培している。

この農協は、最初２０１１年に農民グループとして設立された。豪国際農業センターの支援のもと、その後off-season（３月から１０月）の野菜栽培に変更した。受けた協力は、具体的には土壌検査、水質検査や技術スタッフの提供などである。ソンラ省DARDからは安全作物生産条件認証を受けている。ソンラ省の人民委員会からは耕運機、肥料及び2,000m^{2}のネットハウス建設についての支援を受けた。普及員からも助言を得ている。販売先はハノイ近郊スーパーマーケットが主である。価格はケースバイケースであるが、大まかに言うと輸送費込みでローカル市場での価格より４０%増し程度である。輸送は組合長が所有するトラックを使用している。バイヤーの必要量に対応するためにトマトは月に2回、キャベツは月３回、葉菜類は月に４回播種している。

写真５、６：モクチョウのTa Niet農協､組合員の圃場

契約した量を供給できない場合は、同じく豪国際農業センターの支援を受けた他の２つの農協から生産物を回まわしてもらって供給している。全体の大まかな販売量の推計としてはハノイ向けが年間１３０トンでそのうち当農協が約８０トン、残りが他の２つの農協の生産物という状況である。

生産技術的には早い段階で展示圃場が設置されその結果に基づき適切な作物、品種及びその入手先について勧告され、技術ガイドラインが２０１２年に作成された。

（７）モクチョウの日越アグリーン株式会社

ニコニコヤサイのブランドでベビーリーフの有機栽培を約2,000m^{2}で行っている。今年の４月からベビーリーフなどの数種の葉物野菜を栽培したばかりである。一部販売も開始したとのこと。完全無農薬で寒冷紗などを使っている。栽培は均一な生産には達していないが、背後が山のためか、ほとんど虫害が見られなかった。

＊農民無くして農業なし＊

GAP (農業生産工程管理)

アセアン諸国では,現在、GAP制度の導入が盛んに図られています。GAPとは、Good Agricultural Practice の頭文字を取ったもので、「よい・農業の・やり方」という意味です。日本では農業生産工程管理と訳されています。

元々は、1997年にヨーロッパにあるいくつかのスーパーマーケットチェーンとその仕入先業者の連合がユーレップGAPという名称でこの制度をスタートさせたもので、①食品安全　②環境保全 ③労働安全 ④品質管理 に関し、生産工程の① Plan ② Do　③ Check ④ Action のすべての段階でチェックするものです。

アセアン諸国は、アセアンGAPというガイドラインに沿って、自国のナショナルGAPを作ることになっています。インドネシアやタイなどにはすでにGAP制度があります。フィリピンやラオス、ベトナムでも始まりつつありますし、日本も制度の導入普及に協力しています。

アセアンGAPグループに含まれる各国のナショナルGAP認証制度は、お互いを同等性のあるものとみなし、アセアン内の農産物取引で利用されことになっています。（美馬）

「イフパットだより」に関する照会･連絡先
NPO法人国際農民参加型技術ネットワーク（イフパット）
〒300-1241 茨城県つくば市牧園5-13-203
TEL：029-875-4771　E-mail: info@npoifpat.com
ホームページ:http://npoifpat.com/